

---

# 青森県の農地の動き

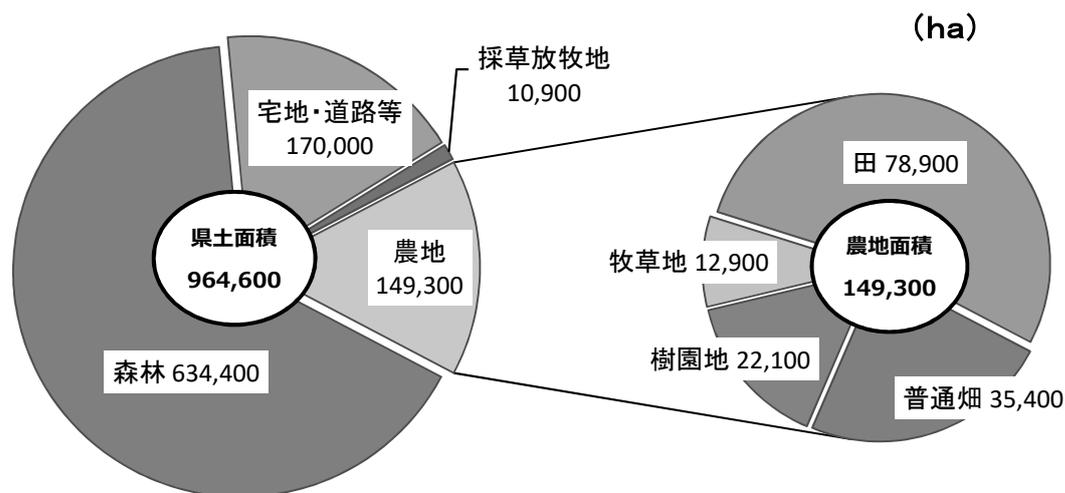
---

# 1 土地利用の状況

## (1) 土地利用面積

令和4年の青森県の面積964,600haのうち、森林は634,400haで全体の65.8%を占めている。

農地（田＋普通畑＋樹園地＋牧草地）は149,300haで、全体の15.5%を占めている。



(資料：全国都道府県市区町村別面積調)

(資料：耕地及び作付面積統計)

(%)

県 土			
100			
農地 [耕地]	森林	宅地、道路等	採草放牧地
15.5 (100)	65.8	17.6	1.1
畑		田	
7.3 (47.2)		8.2 (52.8)	
樹園地	普通畑	牧草地 [飼料畑]	
2.3 (14.8)	3.7 (23.7)	1.3 (8.7)	
りんご園	その他果樹園		
2.1 (13.6)	0.2 (1.2)		

※県土を100とした場合の土地利用の構成比

※ ( ) は農地 (耕地) を100とした場合の地目別の構成比

## (2) 耕地面積

令和4年の耕地面積は149,300haで、前年(149,600ha)より300ha減少した。  
地目別では、田(52.8%)、普通畑(23.7%)、樹園地(14.8%)、牧草地(8.7%)の順で構成比が高くなっている。

### <青森県の地目別面積の推移>

(ha、%)

年次 区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年 (構成比)	増減面積 4年-3年
耕地計	151,000	150,500	149,800	149,600	149,300 (100.0)	▲ 300
田	79,800	79,600	79,400	79,200	78,900 (52.8)	▲ 300
畑	71,200	70,900	70,400	70,400	70,400 (47.2)	0
普通畑	35,000	35,200	34,900	35,100	35,400 (23.7)	300
樹園地	22,400	22,300	22,300	22,200	22,100 (14.8)	▲ 100
牧草地	13,700	13,400	13,300	13,100	12,900 (8.7)	▲ 200

(資料：耕地及び作物面積統計)

### <青森県・東北・全国の耕地面積推移>

(ha)

年次 区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
青森県	151,000	150,500	149,800	149,600	149,300
東北	834,100	830,700	827,100	823,900	820,500
全国	4,420,000	4,397,000	4,372,000	4,349,000	4,325,000

(資料：耕地及び作物面積統計)

「耕地」とは、農作物の栽培を目的とする土地のことを指し、畦畔を含む。  
「耕地」は、農地法の「農地」と定義内容は基本的に同じである。  
「1号遊休農地(P3参照)」は「耕地」には含まないが、農地法では「農地」として取り扱っている。

### (3) 遊休農地面積

令和4年度の遊休農地面積は2,950haで、前年(2,922ha)より28ha増加した。

#### <遊休農地面積の推移>

(ha)

区分	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減面積 4年-3年
青森県		2,937	3,147	2,897	2,922	2,950	28
	1号遊休農地	2,818	3,044	2,829	2,827	2,831	4
	2号遊休農地	119	103	67	95	119	24
東北		19,731	18,809	17,909	18,365	17,716	▲649
	1号遊休農地	17,377	16,423	15,506	16,778	16,332	▲446
	2号遊休農地	2,354	2,386	2,403	1,587	1,384	▲203
全国		97,814	97,749	96,824	98,531	97,370	▲1,161
	1号遊休農地	91,524	91,161	90,238	90,839	89,858	▲981
	2号遊休農地	6,290	6,588	6,587	7,692	7,512	▲180

(資料：農地の利用状況調査の結果)

農地の利用状況調査では、農地法第30条第1項に基づき、農業委員会が遊休農地の判定を行う。

「1号遊休農地」とは、現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地をいう(農地法第32条第1項第1号の農地)。

「2号遊休農地」とは、利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地をいう(農地法第32条第1項第2号の農地)。

#### (参考) 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積は、農林業センサス2020から調査対象外となったことから、遊休農地面積を掲載。

#### <耕作放棄地面積の推移>

(ha)

区分	年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
青森県		5,714	7,149	12,315	14,590	15,212	17,320
	農家	4,009	4,572	7,137	7,981	7,436	7,977
	土地持ち非農家	1,705	2,577	5,178	6,609	7,776	9,342
東北		28,561	40,339	62,299	71,223	76,112	89,568
	農家	22,713	30,852	44,058	47,470	46,603	50,554
	土地持ち非農家	5,848	9,487	18,241	23,753	29,509	39,013
全国		216,785	244,314	342,789	385,986	395,981	423,064
	農家	150,655	161,771	210,019	223,372	214,140	217,933
	土地持ち非農家	66,130	82,543	132,770	162,614	181,841	205,132

(資料：農林業センサス)

「耕作放棄地」とは、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいう。

「農家」とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

「土地持ち非農家」とは、農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5アール以上所有している世帯をいう。

(4) 農業振興地域の指定面積

青森県の農業振興地域の指定面積(令和4年12月31日現在：45地域)479,641haのうち、168,962haが農用地区域に設定されている。

農業振興地域面積は前年から8ha減少し、農用地区域面積は前年から125ha減少した。

<青森県の農業振興地域の指定面積>

(ha)

区分	総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	
		農地				採草放牧地	計				
		田	畑	樹園地	計						
現況	農業振興地域	479,641 (-8)	88,053 (-129)	40,632 (90)	24,299 (-78)	152,984 (-117)	10,888 (193)	163,872 (76)	3,987 (-554)	683 (27)	235,084 (246)
	農用地区域	168,962 (-125)	81,042 (-77)	31,550 (193)	21,880 (-76)	134,472 (40)	10,555 (193)	145,027 (233)	2,233 (-554)	630 (27)	20,171 (102)
	白地地域 (農用地区域外)	310,678 (117)	7,010 (-52)	9,082 (-104)	2,420 (-2)	18,512 (-158)	333 (0)	18,845 (-158)	1,754 (0)	53 (0)	214,914 (145)
農用地区域内用途区分		168,962 (-125)				150,362 (40)	11,922 (-281)	162,284 (-241)	6,019 (85)	659 (31)	

※ ( ) は、前年からの増減値

(資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査)

「農業振興地域」とは、農業の健全な発展及び国土資源の合理的利用の見地から、総合的に農業の振興を図るべき地域で、県知事が指定する。  
市町村長は、農業振興地域内において農用地として利用すべき土地の区域（農用地区域）を定める。

行政区域	農業振興地域	農用地区域	農地	田・畑・樹園地を含む
			採草放牧地	農地以外の土地で主として耕作または家畜の放牧の目的に供される土地
			混牧林地	主として木竹の生育に利用されるものであって、従として耕作または養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供される土地
			農業用施設	耕作又は養畜の事業のために必要な農業用施設の用に供される土地
	479,641 ha	農用地区域外 (白地)		
		310,678 ha		
	農業振興地域外			

### (5) 水田の整備状況

青森県における令和4年度末の水田面積に対する整備率は86.0%である。  
 大区画水田は年々増加し、令和4年度末の大区画水田（50a以上区画）の面積は5,239haである。

#### <青森県の水田の整備状況>

(ha、%)

地域	水田面積	整備済面積	うち大区画			未整備面積
			(50a以上)	50a～1ha		
				50a～1ha	1ha以上	
東青	8,339	6,809 (81.7)	914 (11.0)	707	207	1,530 (18.3)
中南	11,579	11,318 (97.7)	702 (6.1)	455	247	261 (2.3)
三八	7,363	5,960 (80.9)	285 (3.9)	170	115	1,403 (19.1)
西北	27,902	24,258 (86.9)	2,134 (7.6)	748	1,386	3,644 (13.1)
上北	22,125	18,746 (84.7)	1,032 (4.7)	713	319	3,380 (15.3)
下北	1,587	771 (48.6)	172 (10.8)	64	108	816 (51.4)
県計	78,900	67,862 (86.0)	5,239 (6.6)	2,857	2,382	11,033 (14.0)

※ ( ) は水田面積に対する整備率

(資料：県農村整備課)

※整備済面積は、令和2年度までの「東北農政局調べ」面積に、令和3年及び令和4年の整備面積を合算したもの

※水田面積は「耕地及び作付面積統計」（農林水産省）による

#### <水田の大区画化の状況>

(ha)

年度 区分	H2～H29 まで	H30	R1	R2	R3	R4	合計
50a以上 1ha未満	2,083	152	180	127	164	118	2,824
1ha以上	1,851	106	65	81	118	96	2,317
計	3,933	258	246	208	282	214	5,141

※上記の「水田の整備状況」とは調査方法が異なるため、数値は一致しない

(資料：県農村整備課)

## 2 農地流動化の動向

### (1) 農地流動化面積と農地流動化率

令和4年の青森県の農地流動化面積は4,213haで、前年(4,594ha)より381ha減少した。

農地流動化率は2.8%で、前年(3.1%)より0.3ポイント減少した。

(ha)

区分	年次	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年 (構成比)
農地流動化面積①		4,360	4,188	4,867	4,594	4,213 (100.0)
	所有権移転	928	1,034	1,155	968	981 (23.3)
	賃借権設定 ※	3,433	3,153	3,712	3,627	3,232 (76.7)
耕地面積		151,000	150,500	149,800	149,600	149,300
農地流動化率②		2.9	2.8	3.2	3.1	2.8

※基盤法で農地中間管理機構が借人となっているものを除く

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

#### <東北各県と全国の推移>

(ha)

県名	年次	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
青森県		4,360 (2.9)	4,188 (2.8)	4,867 (3.2)	4,595 (3.1)	4,213 (2.8)
岩手県		5,178 (3.4)	4,243 (2.8)	5,107 (3.4)	4,586 (3.1)	3,745 (2.5)
宮城県		6,667 (5.2)	5,228 (4.1)	5,589 (4.4)	4,617 (3.7)	4,260 (3.4)
秋田県		9,290 (6.3)	7,134 (4.8)	8,307 (5.6)	8,085 (5.5)	6,830 (4.7)
山形県		5,444 (4.6)	5,434 (4.6)	5,429 (4.6)	5,195 (4.4)	5,264 (4.5)
福島県		4,121 (2.9)	4,109 (2.9)	4,562 (3.3)	4,758 (3.4)	4,161 (3.0)
東北		35,061 (4.2)	30,336 (3.6)	33,860 (4.1)	31,836 (3.8)	28,474 (3.5)
全国		191,613 (4.3)	184,791 (4.2)	208,756 (4.7)	182,843 (4.2)	177,861 (4.1)

※基盤法で農地中間管理機構が借人となっているもの(農地のみ)を除く

(資料：農地の移動と転用)

「農地流動化面積」とは、農地法、基盤法及び機構法の所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積(売買)と賃借権の設定面積(貸借)の合計である。

$$\text{農地流動化面積} = \text{所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積(農地法+基盤法)} \\ + \text{賃借権の設定面積(農地法+基盤法+機構法)}$$

「農地流動化率」とは、耕地面積に対する農地流動化面積の割合である。

$$\text{農地流動化率}(\%) = (\text{農地流動化面積} / \text{耕地面積}) \times 100$$

(2) 地目別面積

地目別の農地流動化面積は、田は前年より180ha減少、畑は前年より227ha減少、採草放牧地は25ha増加した。

(ha)

年次 地目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減面積 4年－3年
田	3,286	3,101	3,435	3,373	3,192	△ 180
畑	963	1,080	1,361	1,136	909	△ 227
採草放牧地	111	6	71	86	111	25
その他	-	-	-	0	0	△ 0
合計	4,360	4,188	4,867	4,594	4,213	△ 382

※その他は、混牧林地+開発農用地

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

(3) 地域別面積・率

(ha、%)

年次 地域	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減面積 4年－3年
東青	426 (3.4)	485 (3.9)	359 (2.9)	513 (4.1)	435 (3.5)	△ 78
中南	732 (2.5)	772 (2.7)	735 (2.6)	764 (2.7)	702 (2.5)	△ 63
西北	1,820 (4.8)	1,719 (4.5)	1,859 (4.9)	2,019 (5.3)	1,816 (4.8)	△ 203
津軽計	2,978 (3.8)	2,976 (3.8)	2,953 (3.7)	3,297 (4.2)	2,953 (3.8)	△ 344
三八	339 (1.6)	305 (1.4)	380 (1.8)	334 (1.6)	313 (1.5)	△ 20
上北	1,001 (2.2)	846 (1.9)	1,397 (3.1)	944 (2.1)	871 (2.0)	△ 73
下北	43 (0.7)	60 (1.1)	138 (2.4)	20 (0.4)	76 (1.4)	56
県南計	1,382 (1.9)	1,212 (1.7)	1,914 (2.7)	1,298 (1.8)	1,260 (1.8)	△ 38
合計	4,360 (2.9)	4,188 (2.8)	4,867 (3.2)	4,594 (3.1)	4,213 (2.8)	△ 382

※ ( ) は農地流動化率

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<参考> 農地流動化面積及び農地流動化率等の推移

(ha、%)

区分 年次	耕地面積			農地流動化面積			農地 流動化率	農地の 転用面積	備 考
	田	畑	計(A)	所有権耕作地 (自作地) 有償所有権移転	賃借権の 設定	計(B)			
昭和25年	67,164	57,401	124,565	-	-	-		27.0	
28								45.1	農地法施行
38	86,800	82,650	169,450	-	-	-		337.8	
48	97,500	74,500	172,000	1,970.8	154.0	2,124.8	1.2	1,208.9	
55	94,800	71,200	166,000	1,759.6	1,285.4	3,045.0	1.8	635.3	増進法施行
58	93,100	72,800	165,900	1,639.3	1,303.6	2,942.9	1.8	455.5	
平成元年	91,800	76,800	168,600	1,407.8	1,315.8	2,723.6	1.6	504.8	
2	91,500	77,200	168,700	1,137.1	1,632.1	2,769.2	1.6	570.7	
3	91,100	77,300	168,400	1,304.7	1,181.4	2,486.1	1.5	527.6	
4	90,800	77,600	168,400	1,107.0	1,002.5	2,109.5	1.3	424.7	
5	90,500	77,600	168,100	1,035.8	1,110.5	2,146.3	1.3	457.5	基盤法施行
6	90,200	77,200	167,500	1,167.5	1,372.4	2,539.9	1.5	439.6	
7	90,000	76,800	166,700	1,465.2	1,485.9	2,951.1	1.8	503.1	
8	89,600	76,500	166,100	1,469.9	1,466.9	2,936.8	1.8	559.7	
9	89,100	76,300	165,300	1,323.7	1,453.2	2,776.9	1.7	535.9	
10	88,700	75,800	164,500	1,332.5	1,678.2	3,010.7	1.8	519.6	
11	88,300	75,700	163,900	1,147.8	1,781.8	2,929.6	1.8	493.9	
12	87,600	75,200	162,800	1,279.0	1,805.7	3,084.7	1.9	627.8	
13	86,900	74,800	161,700	1,120.9	1,888.4	3,009.3	1.9	446.7	
14	86,300	74,700	161,000	1,138.5	1,518.7	2,657.2	1.7	363.8	
15	85,900	74,400	160,300	1,119.8	2,055.4	3,175.2	2.0	416.3	
16	85,500	74,200	159,700	1,103.0	2,174.3	3,277.3	2.1	374.1	
17	85,100	74,100	159,200	1,020.0	2,004.4	3,024.3	1.9	286.1	
18	84,700	74,000	158,600	1,045.5	2,817.9	3,863.3	2.4	276.4	
19	84,300	73,800	158,100	1,196.6	2,484.7	3,681.3	2.3	305.9	
20	84,000	73,700	157,700	1,175.7	2,234.6	3,410.3	2.2	235.2	
21	83,700	73,500	157,200	830.3	1,387.9	2,218.2	1.4	129.8	
22	83,600	73,300	156,800	1,000.0	2,453.5	3,453.5	2.2	215.2	
23	83,500	73,100	156,600	1,010.5	3,510.8	4,521.3	2.9	230.5	
24	83,400	73,000	156,500	1,083.2	2,987.1	4,070.3	2.6	190.4	
25	83,100	72,800	155,900	971.5	2,871.3	3,842.8	2.5	169.7	
26	82,300	72,500	154,800	899.1	3,415.4	4,314.5	2.8	194.3	機構法施行
27	81,200	72,100	153,300	888.0	4,001.5	4,889.5	3.2	651.3	
28	80,700	71,600	152,300	972.7	4,359.5	5,332.3	3.5	377.7	
29	80,000	71,500	151,500	1,052.2	3,650.1	4,702.2	3.1	534.2	
30	79,800	71,200	151,000	927.8	3,432.6	4,360.4	2.9	719.4	
令和元年	79,600	70,900	150,500	1,034.3	3,153.5	4,187.8	2.8	249.2	
2	79,400	70,400	149,800	1,154.7	3,711.9	4,866.6	3.2	693.3	
3	79,200	70,400	149,600	967.6	3,626.9	4,594.5	3.1	401.2	
4	78,900	70,400	149,300	980.6	3,232.3	4,213.0	2.8	412.9	

(資料：「耕地面積」は耕地及び作付面積統計。「農地流動化面積」「農地の転用面積」は農地の権利移動・借賃等調査)

※「-」は数値の特定が不能

農地流動化率 = (所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積 + 賃借権の設定面積) / 耕地面積 × 100  
(基盤法で農地中間管理機構が借人となっているものを除く)

### 3 農地の転用

#### (1) 農地の転用面積

令和4年の青森県の農地の転用面積は413haで、前年（401ha）より12ha増加した。

(ha)

年次		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	(構成比)	増減面積 4年－3年
区分								
農地転用面積		719	249	693	401	413	(100)	12
農地法 第4条	許可	15	15	7	7	10	(2.5)	4
	届出	3	4	2	2	2	(0.5)	0
	協議	-	-	-	-	-	(0.0)	0
農地法 第5条	許可	88	67	91	91	77	(18.7)	△14
	届出	16	20	16	17	16	(4.0)	△0
	協議	-	-	-	-	-	(0.0)	0
許可・届出・協議以外		597	143	577	285	307	(74.3)	21

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

#### <東北各県と全国の推移>

(ha)

年次	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
青森県	534	719	249	693	401	413
岩手県	447	487	396	321	392	413
宮城県	391	411	445	390	311	273
秋田県	157	199	272	153	144	108
山形県	165	210	204	141	159	176
福島県	873	586	1,038	677	744	437
東北	2,566	2,613	2,603	2,375	2,152	1,820
全国	17,534	17,305	16,778	16,066	15,568	15,414

(資料：農地の移動と転用)

※統計処理上「青森県における農地の動き」とは数値が異なる

「農地等の転用」とは、農地を農地以外、採草放牧地を採草放牧地以外にすることである。

「農地の転用制度」は、国土の計画的かつ合理的な土地利用を促進する観点に立って農業及び農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することを目的としており、次のような許可制度がとられている。

農地法第4条：権利の設定・移転を伴わない転用行為で農地のみを対象とする。

農地法第5条：権利の設定・移転を伴う転用行為で農地、採草放牧地を対象とする。

①許可：農地を農地以外のものにするための②～④を除く転用

②届出：都市計画法における市街化区域内の転用

③協議：国・県による道路・農業用排水施設等のための転用

④許可・届出・協議以外：地方公共団体等による公共性や公益性のある事業のための転用

## (2) 地目別転用面積

地目別では、田が141ha（構成比34%）、畑が272ha（同66%）である。採草放牧地の転用面積は126haである。

(ha)

区分	年次	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	(構成比)	増減面積 4年－3年
農地転用計		719	249	693	401	413	(100)	12
	田	191	109	188	159	141	(34)	△ 18
	畑	529	141	505	242	272	(66)	30
採草放牧地		-	1	-	16	-	-	△ 16

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

## (3) 用途別農地転用面積

用途別では、その他の業務用地が219haで最も多く、次いで、植林（荒廃による非農地判断含む）150ha、住宅28haとなっている。

(ha)

区分	年次	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
住宅		31	32	22	31	28
工業		2	1	18	0	0
学校		1	0	2	-	-
公園・運動場		-	0	-	0	-
道水路・鉄道		10	15	17	15	8
官公署・病院等公的施設		0	3	1	0	1
商業・サービス等用地		5	12	11	6	6
その他の業務用地 (農林漁業施設、上記用途 以外の駐車場・資材置き 場、土石採取用地、再 工発電設備等)		120	81	110	117	219
植林		549	105	513	232	150
その他		-	-	-	-	-
農地転用面積計		719	249	693	401	413

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

## 4 担い手の農地利用集積面積

令和5年3月31日現在の青森県の担い手の農地利用集積面積は86,689haで、前年(87,041ha)より352ha減少し、集積率は58.1%である。

(ha、%)

市町村名	H30 (R1.3.31現在)			R1 (R2.3.31現在)			R2 (R3.3.31現在)			R3 (R4.3.31現在)			R4 (R5.3.31現在)		
	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率
青森県	151,000	83,147	55.1	150,500	85,005	56.5	149,800	86,332	57.6	149,600	87,041	58.2	149,300	86,689	58.1
青森市	8,470	3,984	47.0	8,430	5,026	59.6	8,400	4,191	49.9	8,390	4,195	50.0	8,380	4,244	50.7
平内町	1,550	828	53.4	1,540	824	53.5	1,530	816	53.4	1,510	814	53.9	1,520	780	51.3
今別町	564	225	39.8	564	225	39.8	564	225	39.8	564	229	40.7	564	235	41.7
蓬田村	1,170	959	82.0	1,170	987	84.3	1,170	984	84.1	1,170	979	83.6	1,170	990	84.6
外ヶ浜町	772	479	62.0	770	497	64.5	768	499	65.0	768	471	61.3	766	471	61.4
東青計	12,526	6,474	51.7	12,474	7,558	60.6	12,432	6,716	54.0	12,402	6,687	53.9	12,400	6,720	54.2
弘前市	14,100	7,159	50.8	14,100	8,695	61.7	14,000	8,450	60.4	13,900	8,551	61.5	13,900	8,617	62.0
黒石市	3,630	2,003	55.2	3,600	2,095	58.2	3,510	2,024	57.7	3,510	1,870	53.3	3,340	1,836	55.0
平川市	5,150	2,579	50.1	5,150	2,580	50.1	5,140	2,783	54.1	5,140	2,827	55.0	5,140	3,210	62.4
西目屋村	395	224	56.7	380	225	59.1	363	272	75.0	364	248	68.2	358	247	69.0
藤崎町	2,530	1,684	66.6	2,530	1,689	66.8	2,540	1,754	69.1	2,540	1,759	69.3	2,530	1,753	69.3
大鰐町	1,590	554	34.8	1,590	557	35.0	1,590	604	38.0	1,590	596	37.5	1,600	580	36.3
田舎館村	1,450	904	62.4	1,450	927	64.0	1,450	973	67.1	1,450	1,023	70.5	1,440	1,070	74.3
中南計	28,845	15,108	52.4	28,800	16,768	58.2	28,593	16,862	59.0	28,494	16,874	59.2	28,308	17,314	61.2
五所川原市	9,290	6,087	65.5	9,280	6,312	68.0	9,280	6,397	68.9	9,270	6,430	69.4	9,270	6,507	70.2
つがる市	14,300	12,860	89.9	14,300	12,594	88.1	14,300	12,483	87.3	14,300	12,961	90.6	14,300	12,909	90.3
鱒ヶ沢町	3,260	1,528	46.9	3,260	1,562	47.9	3,250	1,570	48.3	3,250	1,623	49.9	3,250	1,705	52.5
深浦町	1,480	769	51.9	1,470	799	54.3	1,460	740	50.7	1,440	760	52.8	1,450	773	53.3
板柳町	3,020	1,860	61.6	3,020	1,872	62.0	3,020	1,872	62.0	3,020	1,964	65.0	3,030	2,062	68.0
鶴田町	2,940	2,408	81.9	2,940	2,499	85.0	2,940	2,610	88.8	2,940	2,503	85.1	2,940	2,441	83.0
中泊町	3,680	3,045	82.7	3,680	2,964	80.5	3,680	3,311	90.0	3,680	3,071	83.4	3,680	2,988	81.2
西北計	37,970	28,556	75.2	37,950	28,601	75.4	37,930	28,984	76.4	37,900	29,312	77.3	37,920	29,385	77.5
津軽計	79,341	50,138	63.2	79,224	52,927	66.8	78,955	52,562	66.6	78,796	52,873	67.1	78,628	53,419	67.9
八戸市	4,830	1,046	21.7	4,830	1,068	22.1	4,810	1,088	22.6	4,800	1,214	25.3	4,790	934	19.5
三戸町	2,530	1,319	52.1	2,500	1,336	53.4	2,470	1,342	54.3	2,440	1,341	54.9	2,470	1,410	57.1
五戸町	4,410	1,511	34.3	4,390	1,555	35.4	4,390	1,519	34.6	4,380	1,442	32.9	4,370	1,468	33.6
田子町	2,640	1,043	39.5	2,640	1,006	38.1	2,620	1,067	40.7	2,600	1,035	39.8	2,590	1,091	42.1
南部町	3,640	951	26.1	3,640	972	26.7	3,600	1,007	28.0	3,610	971	26.9	3,630	1,015	28.0
階上町	1,310	250	19.1	1,300	262	20.2	1,200	291	24.2	1,190	302	25.4	1,170	306	26.2
新郷村	1,820	868	47.7	1,770	917	51.8	1,740	940	54.0	1,720	941	54.7	1,720	935	54.3
三八計	21,180	6,988	33.0	21,070	7,116	33.8	20,830	7,252	34.8	20,740	7,245	34.9	20,740	7,158	34.5
十和田市	12,400	8,375	67.5	12,300	7,170	58.3	12,300	7,258	59.0	12,300	7,336	59.6	12,300	7,400	60.2
三沢市	3,800	2,085	54.9	3,790	2,010	53.0	3,780	2,296	60.7	3,780	2,443	64.6	3,780	2,295	60.7
野辺地町	780	219	28.0	772	230	29.8	647	227	35.1	652	199	30.5	656	207	31.5
七戸町	6,960	3,149	45.2	6,960	3,202	46.0	6,960	3,249	46.7	6,950	3,286	47.3	6,930	3,371	48.6
六戸町	3,460	2,020	58.4	3,460	2,057	59.5	3,460	2,107	60.9	3,460	2,042	59.0	3,460	2,107	60.9
横浜町	2,230	1,474	66.1	2,190	1,448	66.1	2,190	1,466	67.0	2,180	1,460	67.0	2,160	1,011	46.8
東北町	8,110	3,699	45.6	8,100	3,966	49.0	8,100	4,074	50.3	8,110	4,209	51.9	8,100	3,890	48.0
六ヶ所村	3,740	1,688	45.1	3,740	1,659	44.4	3,740	1,834	49.0	3,730	1,917	51.4	3,730	1,801	48.3
おいらせ町	3,280	1,559	47.5	3,260	1,447	44.4	3,260	2,130	65.3	3,230	2,149	66.5	3,230	2,215	68.6
上北計	44,760	24,267	54.2	44,572	23,190	52.0	44,437	24,641	55.5	44,392	25,040	56.4	44,346	24,296	54.8
むつ市	3,160	1,109	35.1	3,130	1,100	35.2	3,130	1,111	35.5	3,130	1,118	35.7	3,140	1,090	34.7
大間町	326	1	0.2	326	1	0.2	334	1	0.2	334	5	1.6	334	10	3.1
東通村	1,950	598	30.7	1,900	621	32.7	1,880	688	36.6	1,860	666	35.8	1,810	619	34.2
風間浦村	15	0	0.0	13	0	0.0	12	0	0.0	12	0	0.0	12	0	0.0
佐井村	301	47	15.5	301	50	16.5	302	77	25.4	303	93	30.8	304	96	31.7
下北計	5,752	1,754	30.5	5,670	1,772	31.3	5,658	1,876	33.2	5,639	1,883	33.4	5,600	1,815	32.4
県南計	71,692	33,009	46.0	71,312	32,078	45.0	70,925	33,770	47.6	70,771	34,168	48.3	70,686	33,270	47.1

※担い手：認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、特定農業団体、集落営農組織

(資料：担い手の農地利用集積状況調査)

## 5 農地利用の主な施策（構造政策課所管分）

### ① 農地中間管理事業（国庫：H 2 6～）

担い手への農地の集積や集約化を図り、生産性を向上させるため、農地中間管理機構が行う、離農者や規模縮小農家から農地を借り受けて管理し、認定農業者や集落営農法人などの担い手へ貸し付ける活動を支援する。

### ② 機構集積協力金交付事業（国庫：H 2 6～）

農地中間管理機構に農地の貸付け等を行う地域や、農地を貸し付けることにより離農する農業者等に対し、農地の貸付割合や面積に応じて協力金を交付する。

### ③ 機構集積支援事業（国庫：H 2 6～）

農業委員会等が行う、遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査等、農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるよう支援する。

### ④ 農地利用最適化交付金事業（国庫：H 2 8～）

農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに農業委員会が行う農地利用の最適化活動に要する経費の財源として交付金を交付する。

### ⑤ 最適土地利用総合対策事業（国庫：R 4～）

中山間地域等における農用地保全に必要な、粗放的な土地利用等を支援する。